

伊佐市新庁舎オフィス環境整備支援業務について、公募型プロポーザル方式による手続を開始するので公告する。

令和元年 10 月 1 日

伊佐市長 隈元 新



## 1 業務の目的

本業務は、新庁舎建設事業において、来庁者及び職員にとって快適で機能的なオフィス環境を整備し、より一層の市民サービスと事務効率の向上につなげることを目的とする。

なお、業務の実施にあたっては現在策定中の新庁舎建設基本計画との整合・調整を図るとともに、今後実施予定である新庁舎建設基本設計・実施設計と密に連携することでその結果を有効に反映させるものとし、現庁舎の書類や備品レイアウト等の現状把握から、新庁舎における窓口や執務空間レイアウトなど市民や職員にとっての利便性・機能性の最適化を図ることを目標に、新庁舎への移転計画までを支援するものとする。

## 2 業務の概要

### (1) 業務名称

伊佐市新庁舎オフィス環境整備支援業務

### (2) 業務内容

別紙「伊佐市新庁舎オフィス環境整備支援業務仕様書（案）」のとおり

### (3) 履行期間

### (4) 契約締結の日から令和 5 年 3 月 17 日まで

### (5) 予算額

業務に係る費用の上限は、17,600,000 円（消費税及び地方消費税含む）

※令和元年度から令和 4 年度までの継続事業とし、令和元年度の予算限度額は 5,300,000 円とする。

## 3 参加資格要件

本提案に参加する者（以下「参加者」という。）は、次のいずれにも該当する企業とする。当該要件は、特別の定めがある場合を除き、参加表明書の提出時点において満たしておくこと。

### (1) 参加資格

ア 平成 21 年 4 月 1 日以降に、国又は地方公共団体が発注した庁舎の建設に係るオフィス環境整備業務（現状調査、レイアウト計画、什器整備計画、サイン計画、移転計画等）に関する業務を完了した実績を有すること。

イ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。

ウ 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産の申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

エ 伊佐市入札参加資格者名簿において、役務の提供（業務委託）の業種に登録されている又は入札参加資格審査申請中である者。

オ 伊佐市建設工事等指名競争入札参加者等の指名基準及び指名停止に関する要綱（平成 20 年

告示第 80 号) による指名停止の措置を受けていないこと。

カ 伊佐市暴力団排除条例（平成 24 年条例第 25 号）に規定する暴力団又は暴力団員でないこと。また、暴力団の威力の利用や暴力団に利益を供与する等の当該条例に違反する行為がないこと。

キ 鹿児島県内に本店、支店又は営業所を有していること。

ク 国税（法人の場合は法人税及び消費税、個人の場合は所得税及び消費税）に滞納がないこと。

## (2) 技術者等の配置

参加者は本業務に関して管理技術者及び担当技術者を配置すること。

ア 参加者と直接的雇用関係を有する管理技術者を 1 人配置すること。

イ 管理技術者は、平成 21 年 4 月 1 日以降に、国又は地方公共団体が発注した庁舎の建設に係るオフィス環境整備に関する業務（現状調査、レイアウト計画、什器整備計画、サイン計画、移転計画等）を完了した実績を有すること。

ウ 本業務遂行にあたり必要と考える担当技術者を配置すること。

エ 有識者等の技術協力や企業等に当該業務の一部を再委託する場合は、発注者の承認を得ること。

## 4 事務局

〒895-2511 伊佐市大口里 1888 番地  
伊佐市役所 財政課 庁舎建設推進係  
Tel.0995-23-1311 内線 1147  
E-mail chosha @city.isa.lg.jp

## 5 スケジュール

実施内容	実施期間または期日
公告	令和元年 10 月 1 日（火）
参加表明書の提出期間	令和元年 10 月 1 日（火）から 10 月 16 日（水）まで
質問受付期間	令和元年 10 月 1 日（火）から 10 月 8 日（火）まで
質問回答日	令和元年 10 月 11 日（金）
企画提案提出要請（参加資格審査通知）の通知	令和元年 10 月 21 日（月）
企画提案書等の提出期限	令和元年 11 月 8 日（金）
プレゼンテーション及びヒアリングの実施	令和元年 11 月 18 日（月）
特定結果の通知	令和元年 11 月 19 日（火）（予定）
契約	令和元年 11 月下旬

※その他詳細は、「伊佐市新庁舎オフィス環境整備支援業務公募型プロポーザル実施要領」を参照のこと。